

奈半利
中学校



入 学 お め で と う

奈半利
小学校



入学おめでとうございます!!

- 新しく赴任された方々のご紹介
- 町のニュース
- 国際交流員

- 議会だより Vol.190
- お知らせ
- ヘルスメイト ほか



人 口 / 2,892 人

男 / 1,360 人 女 / 1,532 人 世帯数 / 1,620 戸

令和6年3月31日現在



新しく赴任された 方々のご紹介

よろしくお願いいたします



乙武 佑樹(おとたけ ゆうき)

はじめまして！この春、岡山県美作(みまさか)大学から来ました。新任教師の乙武佑樹です。出身は香美市土佐山田町なので、あまり奈半利町については詳しくないです。しかしこれからお世話になるため、一日でも早く地域のこと、子どもたちのことを知っていききたいと思います。持ち前の体力と笑顔で頑張りたいと思います。これからよろしくお願いいたします。



小原 孝(おはら こう)

「みなさん、ただいま」という表現がふさわしいと思いますが、この春に、東洋町立野根小学校から2年ぶりに奈半利小学校に帰ってきました、小原孝です。安芸市に住んでいるので、奈半利町の前をいつも懐かしく通っていました。そのたびに、「みなさん元気になっているかな?」「知っている人はいないかな?」と思ったことでした。奈半利の子どもたちのため、地域のために、明るく元気に、そして笑顔と優しさをもって頑張っていきたいと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。



杉本 菜々世(すぎもと ななせ)

このたび、南国市立十市小学校から転任してまいりました栄養教諭の杉本菜々世と申します。子どもたちと共に自分自身も成長していけるように頑張りたいと思います。また、園や学校に行くことが楽しみになるような給食を届けていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



小松 萌夏(こまつ もえか)

はじめまして。この春、黒潮町立佐賀小学校から異動してきました養護教諭の小松萌夏です。毎日元気で明るい奈半利小学校の児童のみなさんと一緒に生活できることを楽しみにしています。子どもたちが、健康で安心して学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。



井上 丈哉

令和6年度4月から奈半利町役場地域振興課にて採用になりました井上文哉と申します。

出身は奈半利町で、3月末まで会計年度任用職員として勤務しておりました。

新しい環境で学ばなければいけないことがたくさんあり、慣れるまでにご迷惑をお掛けしてしまうこともあるかもしれませんが、常に向上心をもって業務に励んでいく気持ちですので、皆様よろしくお願いいたします。



竹内 結那

本年度の4月から住民福祉課に配属になりました、竹内結那と申します。奈半利町についてはまだ知らないことも多くありますが、住民の皆様のお役に立ちたいと強く思っています。

初めてのことでばかりで至らない点が多々あると思いますが、精いっぱい頑張りますので、これからよろしくお願いいたします。



長谷川 昂詩

本年度より奈半利町役場に採用になりました長谷川昂詩と申します。私は奈半利町に4年間住んでいたことがありますが、奈半利町について知らないことがあるので、仕事を通して知っていききたいと思います。また、働くことは初めてなのでご迷惑をお掛けすることがあると思いますが、精いっぱい仕事に取り組みますのでどうぞよろしくお願いいたします。



校長 坂井 孝吏

このたびの異動で、市立安芸中学校より代わってまいりました。校長の坂井孝吏（さかい たかし）と申します。家は土佐清水市にあり、2年前に単身、東部に赴任しました。奈半利町は、子どもたちを地域ぐるみで見守り、育てていると聞きました。中学校も、地域とともに子どもたちの健やかな成長に貢献できるように、職員一丸となり努めてまいります。保護者、地域のみなさまには、よろしくご鞭撻いただければ幸いです。

奈半利 中学校



教頭 南 智恵

このたびの異動で、田野中学校より転入してまいりました教頭の南智恵と申します。生徒の皆さんが積極的で、そして人なつこく、楽しい日々を過ごしています。一人一人の生徒が、「学校が楽しい」「明日も学校に来たい」と思えるよう、また、奈半利町や奈半利中学校に誇りをもてるよう、保護者や地域の皆様のお力を借りながら、教職員一同取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



教諭 仙頭 瑞嘉

馬路中学校から転入してきた仙頭瑞嘉と申します。奈半利町は、初めての勤務ですので、地域のことについていろいろ学び、次世代の奈半利を担う生徒の育成に努めたいと思います。川遊びが趣味です。アユ・ウナギ・川エビが捕れる生徒を育てたいと考えています。地域の方々のご協力をよろしくお願いいたします。



教諭 原山 芳枝

芸西中学校から転勤してきた原山芳枝です。11年ぶりに奈半利中学校へ戻ってきました。再び奈半利中学校の生徒たちといっしょに楽しく学校生活をおくりたいと思っています。よろしくお願いいたします。



教諭 竹崎 学

今年の異動により、馬路中学校から代わってきた竹崎学です。自分が卒業した中学校で、勤務するとは思っていませんでしたが、自分を育ててくれた中学校で、奈半利の生徒とともに頑張ってやっていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



教諭 福島 勝成

初めまして。奈半利中学校に赴任した福島勝成と申します。今まで西のほうばかりに勤務していたので、奈半利方面に来るのが毎日とても新鮮です。きれいな海と山に囲まれて毎日癒やされています。そして奈半利中学校の生徒のみなさんの印象は、素直で礼儀正しいという印象を持っています。教科は数学です。「数学」が、「数が苦」にならないように、「数楽」になるように皆さんと一緒に授業を作り上げていきたいと思っています。これからよろしくお願いいたします。



教諭 福留 純一

はじめまして。福留純一といいます。高知県で最も標高が高い、いの町立本川中学校からまいりました。奈半利中学校は暖かい浜風が吹き、地域と生徒の雰囲気もよくて親しみを感じています。音楽と吹奏楽部を担当します。学校中に明るい歌声と奈半利町に吹奏楽の音色が響きわたるように努めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



養護講師 窪田 彩乃

はじめまして。4月より奈半利中学校で勤務することになりました、養護講師の窪田彩乃と申します。奈半利町の自然や伝統文化に触れながら、生徒のみなさんと一緒に学び、いろいろな経験ができることをとてもうれしく思います。生徒の皆さんが安全に安心して学校生活を送れるよう、精いっぱいがんばります。どうぞよろしくお願いいたします。



校務支援員 細木 喜代

はじめまして。細木喜代と申します。奈半利中学校で校務支援員として、お世話になることになりました。新参者ではありますが、「点滴穿石」で頑張ります。よろしくお願いいたします。



学習支援員 西山 知里

学習支援の西山知里です。授業中の支援だけでなく、学校生活のサポートも精いっぱい頑張ります。1年間よろしくお願いいたします。



井出 風之介

本年度より海浜センターへ地域おこし協力隊として着任しました井出風之介です。出身は神奈川県ですが大学は高知県でした。高知の風土と文化が好きです。奈半利町の方々と交流しながら、いろいろな方が来られる海浜センターになったらと思います。よろしくお願いいたします。



實重 優

海浜センターへ地域おこし協力隊として着任しました、實重優（さねしげゆう）と申します。島根県出身ですが、大学時に高知に住んでいました。海浜センターを訪れた方が楽しんでいただけるように、精いっぱい頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。



故前田勝亀さん 旭日単光章受章

令和5年11月にご逝去された元町議会議員の前田勝亀さんが、旭日単光章を受章されました。

前田さんは、平成15年5月から平成27年4月までの12年間、町議会議員として地方自治の発展に貢献した功績が認められての受章となりました。

受章伝達式は、3月25日に高知市で行われ、ご遺族に対し、井上副知事から勲記及び勲章が伝達されました。



奈半利町健康まつりについて



開会式

令和5年度奈半利町健康まつりが、令和6年3月3日（日）保健センターにおいて、多くのボランティアの協力のもと、盛大に開催されました。

今回4年ぶりの開催となりました健康まつりは、町民が健康で安心して暮らすことのできる奈半利町を目指しているもので、親子防災教室、生活習慣病予防を目的とした健康チェック、こども食堂、ヘルスメイトによる「減塩」をテーマとした試食会等を行いました。今回は奈半利のひな祭りともコラボしてスタンプラリーも開催しました。



親子防災教室



奈半利町は、生活習慣病（糖尿病、心疾患、脳血管疾患）による死亡率が県平均及び全国平均に比べて高くなっています。

子どもの頃から健康的な生活習慣の定着を推進するとともに、健康まつりや健康パスポート事業などを通じて、住民の健康意識の向上と予防活動の推進を図っていきたいと考えております。

健康測定コーナー



脳年齢測定



血管年齢測定・肺年齢測定



食改試食コーナー



防災ミニ講座

奈半利スポーツ少年団について

新年度になり、大会も多くなってきました。こいのぼり大会では久しぶりに公式戦で勝つことができ、自信にもなり練習も力がいっている子どもたちです！これからもチームワークを高めながら頑張してほしいと思います。



公式戦の成績



マクドナルドトーナメント

3月2日(土) 東部球場多目的グラウンド
奈半利スポーツ少年団 0-5 高知イーグルス

小学生野球室戸大会

3月23日(土) 室戸球場補助グラウンド
奈半利スポーツ少年団 1-2 横内オリオンズ

小学生野球こいのぼり大会

4月6日(土) 野市青少年センターグラウンド
奈半利スポーツ少年団 4-0 大津ジュニアーズ
奈半利スポーツ少年団 0-6 葉山メッツ

現在、6年生7人・5年生2人・4年生2人・3年生1人・2年生1人の計13人で活動しています。
練習日は【月曜日17:00~】【水曜日17:00~】【土曜日13:30~】で小学校のグラウンドで行っていますので、どの学年の子どもさんでも大歓迎です。興味のある方は気軽にお越しください。よろしくお願いします。



☆ ハンギについて ☆



Higginson Pierce
ヒギンソン ピアス

皆さん、ハンギを知っていますか？ ハンギはニュージーランドのマオリ民の伝統的な料理です。ハンギというのは肉、野菜、海鮮などを地中オーブンで蒸す料理です。ハンギを作るためにはすごい時間と努力が必要です。最初に大きな穴を掘り燃える木を集めて上に石を乗せます。木が燃える間に石はますます熱くなりこの熱で料理を作ります。



石が十分熱くなれば穴に入れて、上に食材が入っている鉄力ゴを乗せて、水に浸したズック(麻布)が大きな葉っぱを上にかぶせます。最後は蒸気と熱が出ないようにするために土をかぶせます。4時間ぐらい後にハンギができあがりました!食べ物汚れないように土とズックを取り除いて食材を穴から取り出します。



昔は魚とさつま芋をマオランという植物で作った籠に入れて蒸しましたが、今は特別な時の料理ですので食材がいっぱい入っています。人気なのはラム肉、豚肉、鶏肉、かぼちゃ、さつま芋、じゃが芋、キャベツなどです。肉は柔らかくて、木と土の味を軽く感じます。英語でこの味は「earthy」と言います。ニュージーランドでは文化体験でハンギを食べることができます。ぜひ機会があれば食べてみてください。

オーストラリアのエミュー戦争

ニコル ワルシュ
Nicole Walsh



オーストラリアにはエミュー大戦争と呼ばれている面白い歴史があります。

エミューとは、オーストラリアに生息するオーストラリアの最大の鳥です。大型で飛行能力が皆無といわれていますが、走る速度は時速50キロメートルになることがあります。

また毎年、繁殖期を終えると内陸地域から沿岸部に向かって移動することもあり、意外と雑食動物で、草花・果物・昆虫をよく食べています。

エミュー戦争(The Emu War)、またはエミュー大戦争(The Great Emu War)とは、1932年後半にかけて、西オーストラリア州キャンピオン

ン地区で行われたエミューに対する有害な野生動物管理の作戦のことを言います。

エミューの個体数を抑制するこの作戦には、機関銃で武装した兵士が動員されたため、メディアではこの出来事に言及する際「戦争」の名を使うようになったとされています。

人類はエミュー戦争に負け、エミューは今でもオーストラリアで平和に暮らしています。



令和6年度当初予算可決

一般会計歳入歳出総額

34億5,300万円

(前年度比 5.6%増)

総務費(情報通信基盤整備、選挙等)	6億1,032万円
民生費(保健、高齢者、障害者、児童等各福祉費等)	5億3,118万円
衛生費(保健衛生、環境衛生、清掃費)	3億8,787万円
農林水産業費(一次産業振興費等)	2億9,170万円
商工費(観光振興費等)	3,994万円
土木費(港湾改修、高潮対策、住宅リフォーム支援等)	3億2,255万円
消防費(耐震改修・老朽住宅除却補助、消防・救急費等)	3億2,140万円
教育費(学校・教育振興、社会教育・子育て支援等)	4億4,328万円
災害復旧費(農林施設災害、公共土木災害)	1,572万円
その他(議会費、公債費、基金費等)	4億8,904万円

議会だより

VOL.190

令和6年度当初予算可決各会計当初予算

会 計 名	当初予算額	前年度当初	増減額	採決結果
一 般 会 計	34億5,300万円	30億4,500万円	4億800万円	賛成者全員
その 他 会 計				
国 保 会 計	5億2,323万円	5億818万円	1,505万円	賛成者全員
簡 易 水 道	8,835万円	1億1,604万円	△2,769万円	賛成者全員
漁 業 集 落 排 水	3,513万円	3,147万円	366万円	賛成者全員
後 期 高 齢 医 療	6,433万円	6,372万円	61万円	賛成者全員
計	41億6,404万円	37億6441万円	3億9,963万円	

令和5年度 補正予算

一般会計 民生費等を減額、消防費を追加

令和5年度補正予算各会計予算

会 計 名	既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
一 般 会 計	32億6,687万円	△1億6,728万円	30億9,959万円	賛成者全員
特 別 会 計				
国 保 会 計	5億697万円	△82万円	5億615万円	賛成者全員
簡 易 水 道	1億2,240万円	△203万円	1億2,037万円	賛成者全員
漁 業 集 落 排 水	3,055万円		3,055万円	賛成者全員
後 期 高 齢 医 療	6,434万円	△272万円	6,162万円	賛成者全員
計	39億9,113万円	△1億7,285万円	38億1,828万円	

●令和6年 第1回定例会（3月）

3月定例会は、3月12日に開会、町長からの行政報告の後、報告1件、人事案件1件、条例案件7件、予算案件10件を原案どおり可決、15日に閉会した。

一般質問には5人が登壇し、奈半利町の地震対策などについて質問を行った。

主な行政報告（要旨）

○成人式について

去る1月3日に、奈半利町民会館において令和6年成人式を開催した。成人年齢は、18歳に引き下げられているが、本町では20歳の方を対象としている。

今年は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、保護者の出席人数を制限しない形での実施とし、本町では38人の方が成人を迎えられ、式典には25人が出席された。

当日は天候にも恵まれ、多くの方々に参列いただきながら「成人の門出」を無事に祝福することができた。

出席された成人の方々にとっては、久しぶりに顔を合わせた仲間との再会に喜びを味わいながら、学生時代の恩師の激励の言葉に、成人としての自覚や決意が新たに生まれ、記憶に残る成人式となったのではないかと考えている。

○町内駅伝競走大会について

2月4日に、第43回町内駅伝競走大会が行われ、町民会館前を起点とした周回コースを、一般の部7チーム、小学生の部6チームが力走した。沿道には多くの町民や保護者の方々が応援に駆け付け、出場選手はたくさん声援を受けながら、競走部門やピタリ部門での入賞を目指し、タスキをつなげていた。

このようなスポーツ行事を通じて、住民が相互の親睦を深めることはもとより、明るく豊かな心情を培うことで地域づくり



に役立てることができるよう、取り組んでいきたいと考えている。

○物価高騰重点支援給付金等について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、国の方針により住民税非課税世帯1世帯あたり7万円の給付を行っており、2月29日までの申請状況は、97・2%で支給額が4、816万円となっている。

また、国の方針による、均等割のみ課税世帯1世帯10万円給付及び非課税、均等割課税世帯への子ども加算として児童1人5万円給付と、国の交付金を活用した町独自の施策として実施する住民税非課税世帯1世帯2万円の追加給付及び子育て世帯を対象とした児童1人2万円の給付についても、早期に給付できるよう取り組んでいく。

○生涯学習推進大会について

2月23日に、奈半利小学校体育館において「瞬間（いま）を輝こつ」をテーマに、第26回生涯学習推進大会が行われた。

活動の発表は、認定こども園幼稚園の太鼓、小学校4年生の

クラシックやリコーダー、中学校吹奏楽部の演奏、文化協会の民謡やフラダンス、放課後子ども教室のキッズダンスなど、多様な取組成果が披露され、来場された方々からは、感心の声や感動の拍手が上がっていた。

また、プログラムの最後には、やはり大根役者一座による、生涯学習をより分かりやすく表現した「にわか劇」が行われ、笑いも交えながらのぎこちない演技に、会場も多いに沸いた。

今後このような行事を通して、住民の皆様が学ぶことの大切さを知ってもらうことで、生きがいづくりにつなげていけるよう努めていきたいと考えている。



この他、町内工事、中芸広域連合の取り組みについて報告が行われた。

案 件

◆ 条 例

○農業委員会委員の任命について

奈半利町農業委員会委員に下記の者を任命したので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるもの。

氏 名 松岡 登
生年月日 昭和34年8月21日
住 所 奈半利町乙301番1
(可決・賛成者多数)

○奈半利町課設置条例の一部を改正する条例

本町の重点施策を推進するにあたり、より効率的・効果的に取り組みを進めていくため、課の分掌事務を改めるもの。

(可決・賛成者全員)

※地域振興課の業務の一部（移住促進、観光振興等）を地方創生課へ移管するもの。

○第1号会計年度任用職員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、第1号会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正するもの。
(可決・賛成者全員)

○第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、第2号会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正するもの。
(可決・賛成者全員)

※第1号会計年度任用職員とは、パートタイム、第2号はフルタイムの職員。

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、育児休業をしている会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正するもの。

正するもの。

(可決・賛成者全員)

○奈半利町給水条例の一部を改正する条例

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の制定等による水道法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(可決・賛成者全員)

○奈半利町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の制定等により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を行うもの。

(可決・賛成者全員)

○奈半利町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の制定等により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61条）の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を行うもの。

(可決・賛成者全員)

◆ 補正予算

○令和5年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計補正予算第3号

歳入歳出予算の総額の増減をなしとし、歳入歳出予算をそれぞれ3,055万円と定めるもの。
歳入については、使用料56万円を減額し、繰入金56万円を追加するもの。

(可決・賛成者全員)

○令和5年度奈半利町簡易水道事業特別会計補正予算第3号

既定の歳入歳出予算の総額から203万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ1億2,037万円と定めるもの。

歳入では、使用料384万円、町債60万円を減額し、繰入金240万円を追加するもので、歳出では、衛生費203万円を減額するもの。

(可決・賛成者全員)

○令和5年度奈半利町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額から272万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ6,162万円と定めるもの。

歳入では、後期高齢者医療保険料222万円、繰入金49万円を減額するもので、歳出では、総務費70万円、後期高齢者医療広域連合納付金172万円、諸支出金30万円を減額するもの。

(可決・賛成者全員)

○令和5年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号

既定の歳入歳出予算の総額から82万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ5億615万円と定めるもの。

歳入の主なものは、県支出金35万円、国庫支出金40万円を減額するもので、歳出の主なものは、保険給付費40万円、保健事業費31万円を減額するもの。

（可決・賛成者全員）

○令和5年度奈半利町一般会計補正予算第6号

既定の歳入歳出予算の総額から1億6,728万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ30億9,959万円と定めるもの。

歳入の主なものは、地方交付税2,200万円を追加し、国庫支出金1,570万円、繰入金1億4,076万円、諸収入2,466万円を減額するもので、歳出の主なものは、民生費4,655万円、農林水産業費2,890万円、教育費5,149万円を減額し、消費税1,780万円を追加するもの。

（可決・賛成者全員）

【表決の状況】

賛成○、反対×

議 案	大西 洋三	岩内 博	瀬川 崇	竹崎 稔	川島 巧	坂本年 男	安岡 健	小笠原 良	中川 和明	木下 清	結 果
農業委員会委員の任命		無記名投票による採決									同意
奈半利町課設置条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の育児休業等に関する条例改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町給水条例の改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
漁業集落排水事業特別会計補正予算第3号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
簡易水道事業特別会計補正予算第3号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
後期高齢者医療特別会計補正予算第2号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険事業特別会計補正予算第4号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町一般会計補正予算第6号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町漁業集落排水事業会計当初予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町簡易水道事業会計当初予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町後期高齢者医療特別会計当初予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町国民健康保険事業特別会計当初予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町一般会計当初予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ 議長は表決をしないことになっています。

老朽家屋やブロック塀の耐震対策を！

戸別訪問などで周知を図っていく

／井上総務課長



質一般

こころはどつする

倒壊のおそれがある 老朽家屋やブロック 塀への対応は

問 このたびの能登半島地震により、多くの課題が指摘されている。1、家屋の倒壊が多く、圧死や焼死された方々が多数おられた。また道路が通行できなくなり複数の集落が孤立し、安否確認ができない状態が起きた。このことを考えると、家屋の耐震が最重要となる。当町の耐震化の進捗状況は、どのようなになっているのか。また耐震補強工事の費用の補助金の上乗せをする考えはないのか問う。

2、能登半島の姿は南海トラフ地震後の高知に重なる。県としても能登の状況から高知の課題を探る調査費と多く計上したとある。町としても課題を探る動きをするべきではないか。

3、町内を見回すと、家屋だけでなく、ブロック塀のある箇所が多く存在し、地震による倒壊があれば避難の妨げとなり、事前に撤去または改修するなり、積極的な補助金の活用をした早期対応が最優先と考える。

町民の生命と財産を守るためにも、いかに想定外をなくすること

ができるのが重要と考えるが、町長の見解を問う。

答 井上総務課長

町の固定資産台帳と国の耐震化率を用いた推計により、木造の未耐震住宅の数を概数で832棟として、耐震改修工事等に支援を行ってきた。答弁にあたっては、この概数をもとに、また、耐震工事等の完了した棟数については、町の補助事業により行った棟数によりお答えさせていただく。

これまでに、町の補助金を活用して改修工事が完了した住宅は114棟、住宅を売却したもの35棟ある。未耐震住宅の概数832棟から、この114棟を除き、残る683棟が耐震基準を満たしていないものと推定している。つぎに耐震工事の補助金については、奈半利町では、新耐震基準が施行された昭和56年6月1日より前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断の結果が耐震基準値に達しなかった場合に申請できるものとして、補助金額122万5千円を上限に耐震改修工事への補助を行っている。補助金額の増額ということについては、高知県の令和6年度予算(案)において補助基準額の上限を165万円に増額する予算案が提出されると聞いており、町補助金としても県の補助基準に合わせいていく考えから、令和6年度分から補助金額の上限を165万円に

拡充させるとともに、耐震化の必要性や補助制度について周知を図り、町内の住宅耐震化を促進していきたいと考えている。

町の課題を探るべきという質問については、能登半島地震では、建物倒壊や住宅火災、道路の寸断とそれに伴う孤立地域の発生など、さまざまな課題が見えてきている。

現在、町が予算化している、住宅耐震改修補助や感震ブレイカーの設置補助などは、有効な対策であると考えているが、令和6年度に県が行う調査や取り組みの検証、対策の見直しや県の行動計画のバージョンアップに関する情報収集に努めながら、町としても、課題を見つけ出し、現在の取り組みの見直し等、検討を進めていきたい。

塀の撤去や改修についてのご質問については、当町では、避難路に面した危険なブロック塀等の撤去や改修等に対して上限20万円の補助を行っている。本年度も県の職員と当町の職員で町内の見回りを行っており、ブロック塀の所有者に戸別訪問により補助金の説明等をさせていただいている。今後もし引き続き、広く周知を図るとともに、危険な箇所については、所有者に戸別訪問により補助金の説明をさせていただきながら、今後の補助金額の検討も含め、避難路の安全確保対策を推進していきたいと考えている。

問 耐震化が必要なのは683棟ということ、非常に多いように思う。これは空き家も含んだ数字ではないかと思うが、空き家をどのように耐震化にこぎつけていくのかが一番大事なことでないかと考えるが、その点について伺いたい。また、著しく老朽化した空き家や両側がブロック塀というのは必ず道路へ倒れてくるものと思われる。住民と直接話をし、一戸でも多く、補助金を提示しながら、ブロック塀を改修するにあたってこれだけの補助が出るということを周知して取り組まない住民はなかなか納得しにくいと思うので、そこを再度伺いたい。

答 井上総務課長

683棟については、議員ご指摘のとおり、固定資産の棟数等から算出した空き家等も含まれる概数となっている。

空き家で老朽化しているものについては、除却に要する費用に対しての町補助事業があり、年間、数件程度の実績がある。今後も住民に周知し、制度の説明をさせていただきながら地震対策を進めていきたいと考えている。

また、ブロック塀の対策についても、引き続き県と協力して戸別訪問を実施するなど、周知に努め、住民の理解をいただき対応していきたいと考えている。

加領郷魚舎、奈半利のおかってには どのようにかわっていくのか

事業者の経営安定化や発展に向けて
サポートしていく／大西地域振興課長



指定管理について

問 指定管理者制度とは、公の施設の管理運営を行う民間事業者等を、指定管理者として指定することにより、民間のノウハウを活用しつつ、サービス向上と経費の削減を図ることを目的とした施設である。当町においては、地域の住民が主体となり、地域が抱える問題の解決や、思い、やりたいことを実現するために、地域で支えあい、助け合う仕組みづくり、地域でお金が回る仕組みづくりを目指す拠点として設置され、奈半利の郷と指定管理を結んでいる。直営として物産館・集出荷センター・海浜センター等を経営している。委託し、俗に言う又貸しとなっている加領郷魚舎・おかって・レストラン等がある。

下記5点について伺う。
① 3店舗との委託契約はどのような内容になっているか。
② 令和4年度 加領郷魚舎・おかっての決算内容（経営状況）について。
③ 加領郷魚舎、おかっては減免申請が提出されており、店舗料及び公共料金が無料になっているが、令和4年度の2店舗への支援金・補助金等の合計金額はいくらか。
④ 令和5年度の加領郷魚舎・おかってへの補助金等の見込額はどのくらいとなるか。
⑤ 2店舗への今後の取り組み姿勢

についての考えは。

答 大西地域振興課長

「3店舗との委託契約はどのような内容になっているか。」については、3店舗の利用に関しては、なはりの郷との委託契約という形ではなく、指定管理者制度に基づき、利用者から利用許可の申請を受けて、許可を出している形になっている。このことから「又貸し」という形にも該当しないものと認識しているので、ご理解をお願いしたい。また、利用許可については、加領郷魚舎及びおかってに関しては、減免申請を通じて、利用料は免除されているが、飲食店に関しては、月6万円の利用料をいただいている。なお、申請及び許可期間については、1年ごとの更新としている。

「加領郷 魚舎・おかってについて、経営状況はどのように推移しているのか。2店舗の、令和4年度の決算内容はどのようにになっているのか。」については、「加領郷 魚舎」に関しては、令和4年1月から12月までの事業決算額は、「加領郷 魚舎」は6月からの経営開始であるため、マイナス53万1千2百円となっている。これは、初期投資が主な要因であるが、令和5年度の決算見込みについても、赤字が見込まれるものの、商品開発、販路拡大に取り組みながら、経営の安定化に向け励んでいる状況である。また、「おかって」に関しては、令和4年1月

から12月までの事業決算額は、マイナス46万円となっている。令和5年度の決算見込みについては、商品構成や単価の見直し等による経営改善を図りながら、経営の黒字化につながるよう取り組まれている。

「令和4年度の2店舗への支援金・補助金等の合計金額は、いくらか。」については、なはりの郷が指定管理者として、令和4年4月から令和5年3月までの間で支出した額として、「加領郷 魚舎」では、光熱水費等の事業費では、108万2千円、施設に係る機械警備等の額が、27万5千円、また、「おかって」では、光熱水費等の事業費が138万7千円、施設に係る機械警備等の額が15万6千円である。なお、「加領郷 魚舎」においては、ECサイト（インターネット販売）を整備するため、地域活性化補助金の申請はあったが、各事業者への事業経営に関する、特別な支援金等の補助は行っていない。

「令和5年度の加領郷魚舎・おかってへの補助金等の見込額はどのくらいとなるか。」については、先ほどと同じように、なはりの郷が指定管理者として、支出見込みの額として、「加領郷 魚舎」では、光熱水費等の事業費は、113万円程度、施設に係る機械警備等の

額が、26万円程度、また、「おかって」では、光熱水費等の事業費は、139万円程度、施設に係る機械警備等の額が、14万円程度の見込みとなっている。なお、電気料は、原油価格の高騰等の影響によって、前年度比増となる。

「今後の取り組み姿勢についての考え。」については、二点目の答弁と重複する部分もあるが、「加領郷 魚舎」に関しては、新商品の開発も計画されており、販路拡大に向けて各種イベントの情報提供や出店を通じた認知度のアップや売り上げの向上につなげられるように、また、「おかって」に関しては、現在、月2回程度、ミーティングや経営分析等のサポートを実施しており、新商品の展開や収益構造の見直し等の取り組みから着実に経営改善が進んでいる状況も見られており、利用料の徴収も可能な限り視野に入れていくことも検討している。また、現在、町では「なはりの郷」の運営等に関して、県のアドバイザー派遣支援事業を活用し、役場庁内職員で組織するプロジェクトチームが、各部門ごとに課題等を洗い出し、検証を行いながら、解決に向けた方向性の検討・協議を進めている。今後、このような取り組みを通じて、事業者の経営安定化や発展に向けて、できる限りの支援サポートに努めていきたいと考えている。

事前復興まちづくり計画の早期策定を！

住民との十分な協議が必要

令和8年度の策定を目指す／竹崎町長



南海大地震対策について

問 高知県は近年、大地震が発生する危険性が高いと叫ばれている。県においては2022年9月に事前復興まちづくり計画が策定されている。奈半利町は、事前復興まちづくり計画は策定されているか。

答 井上総務課長

現時点では策定できていない状況にある。大規模災害被災後の市町村では、応急復旧対応や被災者支援等に追われ、被災後において被災地域における復興の姿を示す、復興まちづくり計画を早期に策定することが困難で、町の存続にもつながる課題となっている。本町においても、事前復興まちづくり計画の策定に令和6年度から着手し、令和8年度をめどとして計画策定に取り組んでいく。

問 当町の事前復興まちづくり計画策定は、仕上がりが令和8年のことだが、県は一昨年9月に出来上がった計画を発表している。当町も県の策定期間中に、計画策定の下準備に入るべきだったと考える。災害対策はスピードが大切である。早期の策定を提言する。そして策定計画概要の大まかな骨子を聞く。

答 井上総務課長

復興事業の策定には長期間を要

することが想定されているので、3年間を予定しているところである。現在の計画では、令和6年度に復興に関する事前準備として、本町の現状課題の整理、復興方針、組織の検討、復興手順の作成、対象地区の選定などを行っていくことを考えている。検討会等を開催するなど庁内や住民からの意見も伺いながら、3年後をめどに策定に努めていく。

問 この計画の大きな骨格の部分は半年以内、遅くとも1年以内に作成し、その後は肉付けやバージョンアップを行う形で作っていただきたい。

仮設住宅を建てる用地は、通常は学校の校庭に建設することが多いように思うが、奈半利町の場合は海辺に近く、再度の津波にさらされる危険性がある。広域連合の枠組みで近隣町村にお願いしてはどうか。町長の考えを聞く。

答 竹崎町長

復興計画の目的としては、減災につなげる、被災後の復興に役立つ、また、復興の指針とするという計画であるので、その策定に際しては住民とのコンセンサスも重要となり、慎重な議論も必要となることから、時間がかかることについては、ご理解をお願いしたい。

仮設住宅の建設用地については、一時避難も含め、中芸地域との連携も重要なことだと考えているが、まずは町内で建設候補地を

検討すべきであると考えている。

問 地震対策として、奈半利町内の全ての橋の強化補修を施しているという。工事の進捗状況と工事の終了時期は。

国道55号が走る奈半利川橋梁の補強補修工事は国交省の管轄だと思いが、地震後に通行可能か。通行不可になれば支援物資の奈半利町への搬入は、大きな影響を受けることになる。現在もその可能性を想定して、対策を講じているか。

答 大西地域振興課長

平成21年度から5年に1度の頻度で、橋梁の安全性を診断する点検を実施している。この点検診断の結果を基にして、橋梁の機能や耐久性に影響する損傷や劣化の進行傾向等の分析や予測を行い、また、避難道路や交通量などの重要度及び緊急度などを総合的に判断しながら、補修・補強時期の選定に向けた橋梁長寿命化修繕計画を策定し、有意な補助事業等の活用により、計画的に補修・補強対策を実施しているところである。

直近の令和2年度に実施した、町が管理する74橋の橋梁点検の診断結果において早期に措置を講ずるべき状態と診断された橋梁が3橋あり、そのうち2橋は、現在補修と架け替えを実施しており、3月末完了となっている。また、残る1橋は、来年度に補修対策を実施する予定。

答 利岡地域振興課長補佐
奈半利川にかかる橋梁については、管理が国土交通省となっているので、細かい耐震状況については現段階ではお答えできないが、今現在、高知県の方で緊急輸送路を策定している。これは災害時に緊急に物資を運ぶ重要な道路を選定しており、物資がスムーズに運べる道路についての計画をしている。

水道事業の公営企業会計移行について

問 住民への説明に力を尽くし行ふべきと考える。メリット・デメリットを住民に十分説明し、特にデメリットの対策の方針を説明しなければならぬ。デメリットの1番は料金高騰の可能性があるとこのことである。住民に納得してもらえない説明会をもつ一度開催していただきたいと考える。町長の考えを聞く。

答 竹崎町長

簡易水道事業の公営企業会計への移行については、数年前から議会への説明はさせていただき、住民に対する説明も住民懇談会で説明してきたと考えている。今後、広報やホームページ等で周知を図っていく。

料金改定については、具体的な数字が現在算出できていないので、今後、議会とも議論しながら決定していくこととなる。

長引く不漁による収入減への対策を進めよ！

行政として何ができるか

効果的な施策を模索していく／竹崎町長



問 国のまち・ひと・しごと創生基本方針（H26）では、地方創生の進化に向けた政策として、仕事の創生と人の創生を目指す4つの政策パッケージが定められている。

1つ目「地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする」2つ目「地方への新しい人の流れをつくる」3つ目「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」4つ目「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」、以上4つの大きな柱に基づき、国・県と連携した奈半利町まち・ひと・しごと総合戦略の第3期版（案）が作成され現在、パブリックコメントを募集するとともに最終的なつめ作業に入っていると認識している。総合計画・総合戦略を絵に描いた餅にするのではなく確実に実現していくことが重要である。

当町の策定している4つの基本目標「かせぐ」「にぎわう」「かなえる」「やさえる」の中、どのような重点政策を持って展開していくのか、その代表的な内容を伺う。

答 久武地方創生課長

基本目標「かせぐ」については、

「地産外商により安定した雇用・産業を育成すること」を目的とし、就農準備資金や経営開始資金の支給や高知県漁業就業支援センターの研修事業への参加者派遣等を実施していく。基本目標「にぎわう」については「関係人口づくりから移住への新しい流れを作ること」を目的とし、空き家バンクの登録推進、移住者向け住宅の確保や、移住相談員の配置等を進めていく。基本目標「かなえる」については「若い世代の希望を応援する施策の推進」を目的とし、婚活イベント等への参加促進、乳幼児健康診査等の実施などを推進していく。基本目標「やさえる」については「地域内連携により住民の暮らしを守る」を目的とし、各種特定健康診査、健康教育、健康まつり等の実施を、継続していくほか、災害時業務体制の確保や、災害時避難行動要支援者対策等も進めていく。

問 成果をより確実なものにするには官民協働で推進することが重要である。そういった進捗管理と連携をどのように進めていくのか。

答 久武地方創生課長

官民20人からなる「奈半利町総合計画等審議会」を組織しており、総合計画の策定時や、毎年の事業のローリング、また今回の総合戦略の策定及び、今後のKPI検証等の諮問機関として位置付けられている。当該審議会からの意見を参考にし、実施した施策の効果を毎年検証して、必要に応じて総合戦略を改訂するという、PDCAサイクルに基づき、一連のプロセスを実行している。

問 「かせぐ」の中から基幹産業として位置付けている水産業振興策の中、加領郷漁協の水揚げ高が令和3年より例年度の半減という厳しい環境下にあり、強い危機感を抱いている。後継者の育成・事業継承者施策も必要だが、現状より減らない施策、継続していくための支援が今、求められている。現状や状況を的確に把握し、戦略として落とし込んでいくことが必要なときである。町長の考えについて問う。

答 竹崎町長

漁業者が厳しい環境であることは認識している。自治体として何

ができるか検討を重ねているが、結論にいたっていないのが現状である。今後、専門的な調査の実施なども検討するとともに国、県へも要望し、効果的な施策を模索していきたい。

問 「にぎわう」施策では、交流人口の拡大から関係人口づくりが中心である。都市住民との交流機会の充実の中、先日発表された奈半利～安田間の高規格道路を見据えた施策を同時並行して早期計画を含め将来設計に取り組みむときだと考えるが見解を伺う。

答 竹崎町長

高規格道路に関連した交流人口の拡大については、現在の総合戦略を推進することが重要であると考えている。高規格道路が事業化されれば早期に周辺計画を策定して取り組んでいく方針である。

アボカドを新たな産地産物化する考えは？

関係機関などと連携しながら

検討していきたい / 大西地域振興課長



アボカドの生産団体 設立の協力について

問 最近、農業委員会の不耕作地対策協議の中で、果樹を植えて不耕作地利用を呼びかけ、不耕作地減少につなげていくということことが決定された。不耕作地の多くは中山間地にあり、奈半利町の不耕作地の70%近くになる。農業委員会ではいろいろな果樹を検討した結果、将来的な展望や立地条件、希少価値の面からアボカドに着目して、松山市の生産農家や松山の果樹試験場などを視察研修して、奈半利町でも栽培できるのではないかと推進することになった。

答 アボカドは消費量の5%しか国産品はなく、希少価値が高く、若い世代に人気があり、将来性が高く、立地条件も奈半利町の中山間地に向いている。

以上の点からアボカドを推進して、奈半利町の新たな産物産地化をして、将来的にはブランド化もしたいとのことだが、生産団体の設立、植樹地の整備、植樹希望者の募集など問題も多く、農業委員会だけでは対処できないので、植樹希望者の募集、苗木等の補助金、団体設立に伴う事務局などの面で行政の支援、補助金などを検討していただきたい。

答 大西地域振興課長
アボカドの栽培に関しては、果

樹の手入れでの作業手間（管理）や鳥獣等からの被害を受けることも少ない点では、不耕作地解消や保全に適した作物であるが、南米原産の果実でもあることから、寒気に非常に弱く、露地栽培では、品種・植樹場所の選定などには、注意しなければならない面もある。

大原・西ノ平地区での地域計画を策定する座談会の中でも、不耕作地の解消に向けた取り組みにつなげるため、栽培に対する意向も伺っている。なお、苗木購入等の支援や団体設立のサポート体制の構築などについては、議会、農業委員会、安芸農業振興センター等の関係機関とも、連携や調整を図りながら協議していきたいと考えている。また、アボカドの地域の特産品としての位置づけに関しては、視察研修でも、希少価値も高いものとも聞いているが、販路確保等の課題も踏まえながら、慎重に検討しなければならぬことも考えている。なお、不耕作地解消に向けた取り組みについては、アボカドのみにかかわらず、地域の農地を守るため、各地区で開催している座談会での地域計画の作成をはじめ、農業者の皆様方のご協力や農業委員会のご協力もいたしながら、不耕作地解消への取り組みにつなげていきたいと考えている。

奈半利町のコスモス 畑の維持について

問 昨年は保健センター南、百石地区、平地区、加領郷地区など多くの地区でコスモス畑を作り、多くの方が見に来られた。今年も各地区でコスモス畑作りを行う予定と聞いているが、コスモスの種代も高く、保健センター南と百石地区は奈半利をきれいにする会から補助をもらって行っているが、平地区、加領郷地区は中山間補助の一部を使ってコスモス畑の種代にしている。コスモス畑の面積が増えると、地区住民の負担も多くなっている。今年は米ヶ岡地区でもコスモス畑作りに参加しようとして検討しているが、地区住民の方々の負担を減らし、多くのコスモス畑作りができるように、種代などの補助はできないものか。平地区に関しては、毎年多くの方が見に来られ、交通整理に住民の方々が苦労している。町のバスなどを利用して、シャトルバスの運用などを検討していただくと、駐車場などの問題も少し減ると思うが、見解は。

答 大西地域振興課長
近年での奈半利町のコスモス畑については、地域住民や関係農業者の皆様のご尽力により、農村環境の景観形成及び地域コミュニティづくり、交流人口の拡大にも

つながっている。今後継続していくことを期待しているところである。ご質問の種代等については、平野部のコスモス畑では、「多面的機能支払交付金制度」の活動組織である「なほりきれいな町をつくらう会」の活動計画に位置づけられ、種子代等の費用は本交付金の活用による、作付けが行われており、今後団体組織内で協議をしていただながら、可能な範囲で継続した取り組みにつなげていただくことを願っている。また、山間部集落においても、「中山間地域等直接支払交付金制度」での集落協定の活動計画への位置づけにより、種子代等の費用を本交付金の一部を活用しながら作付けが行われている。この本交付金の使途についても、地域の実情に応じた活用が可能となることから、今後集落協定内での協議のうえ、交付金の使途について慎重にご検討いただながら、可能な範囲で継続した取り組みにつなげていただきたいと考えている。

平地区への町バスなどを利用したシャトルバスの運用についてのご質問については、地区の方々の意見などを伺いながら、さまざまな方向性から慎重に検討・協議し、訪れる方への有意な対応策を見いだしたいと考えている。

これだけは知ってほしい

国民年金は“**想定外のリスク**”に対応できる 「国の保険」です。

65 歳 になったとき

老 齢 基 礎
年 金

国民年金を10年以上納付した方が65歳から受け取る老後のための年金です。

病気やケガで障害が
残ったとき

障 害 基 礎
年 金

国民年金に加入中に、病気やケガが原因で障害が残ったときのための年金です。
※20歳前に発生した障害も支給対象になります。

一家の大黒柱が
亡くなったとき

遺 族 基 礎
年 金

国民年金に加入中の方が亡くなったときの遺族のための年金です。
原則、「18歳未満の子のある配偶者」と「18歳未満の子」が支給対象となります。

メリット

- 生涯にわたって受け取れます。
- 物価変動などの経済変化に対応しています。
- 国民年金保険料の納付免除・猶予制度があります。

※所得などの一定条件を満たす必要があります。

年金の疑問にお答えします！

Q 1 将来、年金は本当に受け取ることができるの？

A はい、もらえます。将来にわたって、持続的で安心できる制度とするための年金財政の仕組みが導入されています。

Q2 年金は、年をとってからの保証だけなの？

A 障害や遺族に対する補償もあります。国民年金加入中に病気やケガで障害を負うなど、一定の障害の状態にある間は「障害基礎年金」が、また、万一ご本人が亡くなったときは、残された子や子のある配偶者に「遺族基礎年金」が支払われます。

Q3 保険料を払う余裕がないときでも必ず払わないとだめなの？

A 20歳以上60歳未満の方（注）は納付する必要があります。ただし、経済的に納付が困難な方は、納付免除、納付猶予、学生納付特例制度等があります。

（注）厚生年金保険等に加入されている方、その方に扶養されている配偶者の方は、国民年金保険料を支払う必要はありません。

詳しくは、お近くの年金事務所、市（区）役所または町村役場までお問い合わせください。

日本年金機構

検 索

(<http://www.nenkin.go.jp/>)



日本年金機構
Japan Pension Service

国民健康保険証(保険証)の送付について

新しい保険証を送付します

例年、新しい保険証を住民福祉課の窓口に取りに来ていただいていたのですが、本年度におきましては、**保険証を7月末までに特定記録郵便で世帯主宛に送付いたします。**

有効期限
高知県 記号番号 (枝番)
国民健康保険
被保険者証

氏名 性別
生年月日
適用開始年月日
交付年月日
世帯主名
住所

保険者番号 390211 交付者名 奈半利町

《保険証の変更点》

- 有効期限
令和6年7月31日 ⇒ **令和7年7月31日**
- 保険証の色
薄い紫色 ⇒ **青色**

次の①、②に該当する方は、有効期限が異なります

①令和7年7月1日までに70歳の誕生日を迎える方

《1日生まれ》 **有効期限：誕生月前月の月末**
※誕生月以降の保険証は、誕生月前月の月末までに送付します。

《2日以降生まれ》 **有効期限：誕生月の月末**
※誕生月翌月以降の保険証は、誕生月の月末までに送付します。

②令和7年7月31日までに75歳の誕生日を迎える方

有効期限：誕生日の前日
※誕生日以降の保険証は、誕生月の前月に高知県後期高齢者医療広域連合から「後期高齢者医療被保険者証」が送付されます。

マイナ保険証をご利用ください

令和6年12月2日以降、保険証の発行ができなくなります。

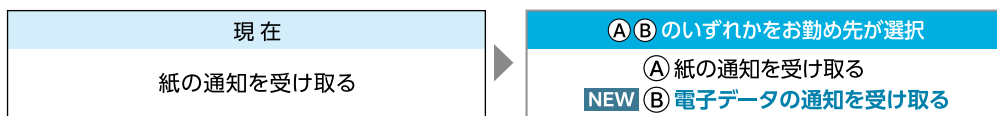
また、令和6年12月2日以降に国民健康保険への加入や住所変更等の手続きをする方、保険証を紛失するなどした場合でも保険証の再発行はできませんが、資格確認書等の交付を予定しています。マイナンバーカードを持っていない方や保険証としての登録をされていない方についても、同様に資格確認書等を交付する予定です。

令和6年度から

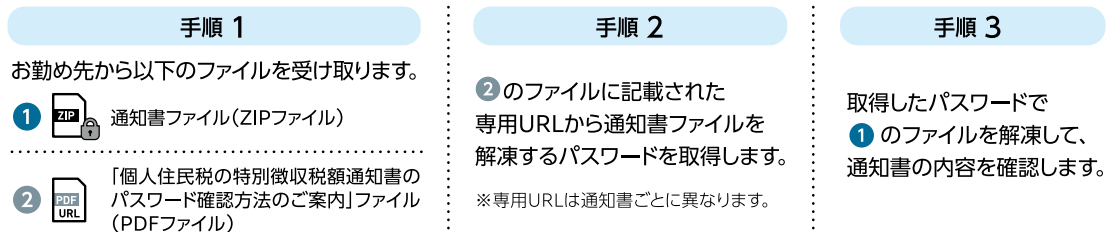
個人住民税 特別徴収税額通知 納税義務者用の 電子データでの受け取り が始まります！

1 個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データでも受け取れるようになります

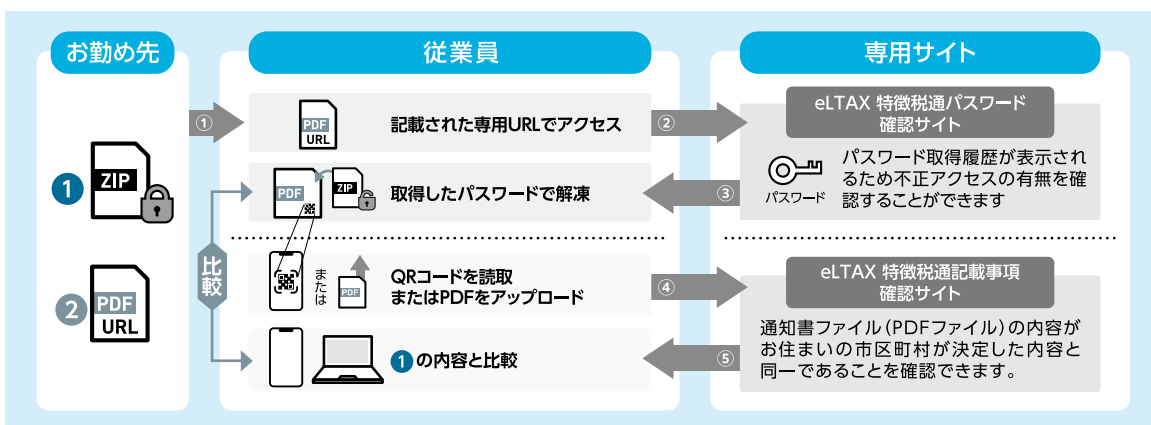
受取方法はお勤め先(特別徴収義務者)が選択し、
全従業員(納税義務者)同一となります。



2 電子データの通知(通知書ファイル等)の受け取りイメージ(※②の場合)



(留意事項) 通知書ファイルはAES-256形式で圧縮しているため、Windows標準のエクスプローラーでは解凍できません。
対応する解凍ソフトを利用してください。対応するソフトはeLTAX 特徴税通パスワード確認サイト操作マニュアルを参照ください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

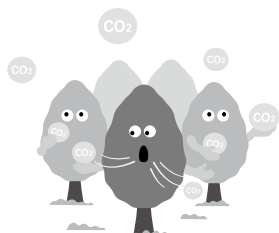


どうして、森林を守るの？

人は、はるか昔から森林を守り続けてきました。
森林は安全で豊かな私たちの暮らしを支えているからです。
その働きは森林が健やかな状態でなければ発揮されません。
だからこそ私たちの手で整備し、
守っていくことが必要なのです。

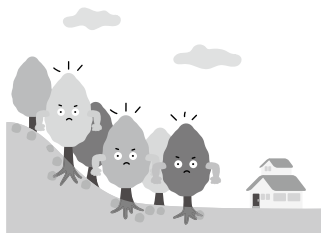
私たちの暮らしを支える森林の働き

温室効果ガスの削減



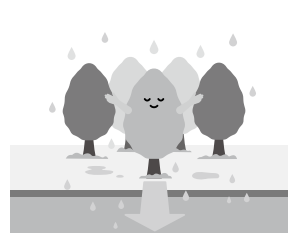
木々は地球温暖化の原因となる
温室効果ガス(二酸化炭素)を吸収します。

自然災害の防止



木々が根を張ることで土砂崩れを防ぎます。
また、下草や落葉・枝などが
表土の流出を抑えます。

水資源の貯蓄・浄水



雨水をゆっくり土の中に浸透させ、
洪水時や無降雨時の川の流れを調節します。
さらに、染み込んだ雨水を浄化します。

森林を守ることは、私たちの暮らしを守ること。

令和6年、森林環境税が始まります。

国民一人一人が、森を支える。森林環境税

令和6年6月から森林整備やその促進に充てるため、年間1,000円が個人住民税と併せて徴収されます。

※防災のための施策に要する費用の財源を確保するための個人住民税均等割の引き上げ措置(1,000円/年)は令和5年度に終了

【具体的な活用先】



樹出間伐の実施

森林整備

森林の働きを最大限に発揮させるために、植樹や間伐を行い健全な森林を維持します。



林業就業者による伐倒の実演

人材育成

森林整備の知識や技術を普及させることで、森林整備の担い手を育成します。



スケートボードセッションの制作

木材の利用・普及啓発

山間部と都市部が連携した森林環境教育や間伐などで生産された木材の活用を進めます。

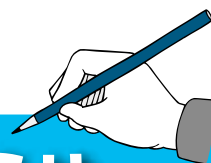


森林環境税



総務省

町税等は定められた期限までに自主的に納めていただくものです。
納期内納付のご協力をお願いします。



令和6年度町税等納付期限のお知らせ

納付期限は一覧表の通りです。
納め忘れのないようご確認をお願いします。
口座振替の場合は、各納期月の25日(休日の場合は翌営業日)に振替を行いますので、残高の確認をお願いします。
なお、納税通知書の発送は右表の通り予定しています。

- 固定資産税 4月
- 軽自動車税 5月
- 町県民税 7月
- 国民健康保険税 7月
- 後期高齢者医療保険料 7月

納税が困難な方へ

納期限を過ぎても納付がない場合は地方税法に基づき督促状が発せられます。また納期限を過ぎた場合は延滞金が発生する場合があります。

やむを得ない事情により納付できない場合等は納税相談をお願いします。

納税相談には現在の収支がわかるもの、預貯金を確認できるもの、印鑑をご持参のうえ、原則、納税者本人がご来庁ください。

滞納処分

税金を滞納したままになりますと、給与や預貯金の差し押さえ、滞納整理の専門機関である安芸租税債権管理機構への移管となる場合があります。

コンビニやスマホでの納付について

全国のコンビニで町税等を納付できるようになりました。手数料はかかりませんので、ぜひご利用ください。
またスマホからも納付手続きが行えるようになりました。(※これまでどおり役場窓口や金融機関でも納付できます。)

◆コンビニやスマホで納付できるもの

- 町県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

◆取扱店舗等

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン等全国のコンビニ各店舗 ※各納付書の裏面に記載があります。

◆コンビニで使用できない納付書

- バーコードが印字されていないもの
- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- バーコードが読み取れないもの(破損、汚損等)
- 金額を訂正したもの
- 納付書に記載された納付期限を過ぎたもの

地方税統一QRコードでの納付

令和5年度から「固定資産税」「軽自動車税」「町県民税」「国民健康保険税」の納付書に「地方税統一QRコード」を記載しています。このQRコードを利用することで納付書裏面に記載の金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付が可能となります。

また、「地方税お支払いサイト」の利用で納付方法がさらに拡大されます。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

◆地方税お支払いサイトで利用できる納付方法

- クレジットカード決済(別途手数料がかかります。)
 - インターネットバンキング
 - 各種スマホ決済アプリ
- ※詳細については「地方税お支払いサイト」でご確認ください。

口座振替

町税等はこれまでどおり口座振替で納付することができます。役場や金融機関、コンビニへ出かける手間が省け、納付忘れもなく大変便利です。

◆利用できる金融機関

- 高知銀行
- 四国銀行
- 高知県農協
- ゆうちょ銀行

口座振替の場合は、各納期月の25日(休日の場合は翌営業日)に振り替えを行いますので、残高の確認をお願いします。

国民健康保険税の算定に係る所得申告について

国民健康保険税は、算定にあたり加入者全員の所得を確認する必要があります。所得の確認ができない場合、軽減制度が適用されません。また、医療費の面でも、入院時の食事療養費の減額認定を受けることができない等の不利益が生じることがあります。6月初旬に所得等を記入する「簡易申告書」を未申告の方に郵送しますので記入の上ご提出ください。

町税等の納期内納付にご協力ください



令和6年度 町税等納付期限一覧表

	令和 6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 7年 1月	2月
納付期限	4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/25	1/31	2/28
固定資産税	1期		2期			3期			4期		
軽自動車税	全期										
町県民税				1期	2期		3期			4期	
国民健康 保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
後期高齢者 医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

9,000円相当が無料！ 後期高齢者健康診査を受けましょう

健康診査を受診して生活習慣病等を早期発見し、病気の重症化を予防しましょう。健診日や受診方法等についてはお問い合わせください。

◎ 対象者

高知県後期高齢者医療に加入している方

※ただし、次に該当される方は対象外です。

- ・ 病院または診療所に6か月以上継続して入院している方
- ・ 介護施設等に入所中の方
- ・ 同じ年度内に特定健康診査や職場での健康診査を既に受診している方

◎ 受診期間

受診券発行後～令和7年3月31日

◎ 受診方法

- ① お手元に受診券が「ある」場合、お申し込みの必要はありません。
お手元に受診券が「ない」場合、お問い合わせ先にお申し込みください。
※次の条件に当てはまる方には、事前に受診券を送付します。
 - ・ 生活習慣病で通院されていない方
 - ・ 昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方
 - ・ 昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれの方
 - ・ 令和5年度に後期高齢者健康診査を受診した方
- ② 郵送で受診券が届きます。「受診券」、「問診票」等のセットです。
- ③ 病院で受診する場合は、直接病院にお申し込みください。
保健センター等で受診する場合は、住民福祉課（Tel: 0887-38-8181）にお申し込みください。
- ④ 健診当日は、被保険者証・受診券・問診票を持参していきましょう。

◎ 自己負担

無料（年1回）

※2回目以降は、自己負担となりますのでご注意ください。

◎ 健診内容

- ①問診 ②診察 ③身体測定 ④血圧測定 ⑤肝機能検査
⑥血中脂質検査 ⑦血糖検査 ⑧尿検査
⑨腎機能検査 ⑩代謝系検査



●お問い合わせ先 住民福祉課 後期高齢者医療係 0887-38-8181

■風しんの抗体検査はお済みですか？

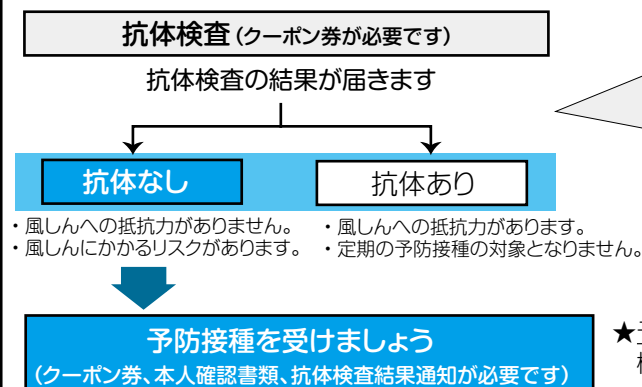


昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の皆さま

実施期間延長に伴い、令和7年3月31日まで風しんの抗体検査と予防接種が無料で引き続き受けられます。まだ検査等を受けていない方には新しいクーポン券を郵送しますので、中芸広域連合保健福祉課（☎38-8212）までご連絡ください。

令和7年3月31日まで

～抗体検査・予防接種までの流れ～



★抗体検査は、

- ① 特定健診や職場健診の機会に、その場で受けられます。
 - ② 本事業に参加している医療機関等でも受けられます。
- クーポン券を忘れずにご持参ください。

★予防接種は、本事業に参加している医療機関等で受けられます。

★ 抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚労省HPに掲載されています。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検 索

お問い合わせ先
中芸広域連合 保健福祉課
☎38-8212

風しんとは

風しんウイルスの飛沫感染によって起こる病気です。

潜伏期間は2～3週間で、軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。そのほか眼球結膜の充血もみられます。発疹も発熱も約3日間で治るので「三日ばしか」とも呼ばれることがあります。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などが報告されています。血小板減少性紫斑病は患者3,000人に1人、脳炎は患者6,000人に1人くらいです。大人になってからかかると重症になりやすいです。

妊婦が妊娠早期にかかり、胎児に感染すると、心臓病、白内障、難聴などの障がいをもって生まれてくる可能性が高くなります。



●風しんの抗体価が十分でない方について

定期接種の対象となりますので、麻しん風しん混合ワクチンを受けましょう。

●副反応について

このワクチンは弱毒生であり、ウイルスが体内で増えるため、ときに接種直後から翌日に過敏症状として発疹、発熱、掻痒等がみられることがあります。接種後5～14日を中心として20%程度に37.5℃以上、3%程度に39.0℃以上の発熱がみられ、また10%程度に発疹がみられます。また、不機嫌、食欲不振、咳、鼻汁、眼脂等の症状を認めますが、通常1～3日で消失します。ときに接種部位の発赤、腫脹、硬結、局所のリンパ節腫脹がみられますが、いずれも一過性で通常数日中に消失します。

妊娠を希望する女性、風しんの抗体価が十分でない妊婦の配偶者等で風しん抗体検査をご希望される方については、高知県のホームページをご確認ください。



乳幼児健診日程

■乳幼児健診

受 付／12：45～13：15 診 察／14：00～

と き	6月5日(水)	7月3日(水)
ところ	奈半利町防災センター	奈半利町防災センター
対 象	4カ月、6・7カ月、10カ月、12カ月	

■1歳6カ月健診・3歳児健診

受 付／12：45～13：15 歯科診察／13：30～14：00
小児科健診／14：00～15：30

と き	7月17日(水)
ところ	奈半利町防災センター
対 象	1歳6カ月児(令和4年10月～11月生まれ) 3歳児(令和3年2月～3月生まれ)



法務局からのお知らせ

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました!

相続（遺言も含みます。）によって不動産を取得した相続人は、相続により不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。令和6年4月1日より以前の相続も対象です!

正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が課されることがあります。

【お問い合わせ先】

自動音声ガイダンス2
高知地方法務局 安芸支局
0887-35-2272

自筆証書遺言書保管制度（完全予約制）

メリット

- ・相続人等への保管の通知
- ・家庭裁判の検認不要
- ・保管手数料 3,900 円

預けて安心!自筆証書遺言書保管制度

あなたの遺言書を残してみませんか（自筆証書遺言書保管制度）。

あなたが作成した自筆証書遺言書を法務局で大切に保管します。

法務局に保管していただくと、遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所での検認手続きも不要となります。遺産分割での争いなどを防ぐために自筆証書遺言書を検討される際には、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。お近くの法務局へお問い合わせください。

また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する「無料出張説明会」も実施していますので、ぜひお問い合わせください。

【法務局】

高知地方法務局供託課	TEL 088-822-3331	（出張説明会問い合わせ先）
高知地方法務局香美支局	TEL 0887-52-3049	
高知地方法務局須崎支局	TEL 0889-42-0374	
高知地方法務局安芸支局	TEL 0887-35-2272	
高知地方法務局四万十支局	TEL 0880-34-1600	

【法務省ホームページ】 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html





平成9年度～平成19年度生まれの女性で HPVワクチン接種(子宮頸がん予防ワクチン)がまだお済みでない方へ

積極的な勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方(平成9年度～平成19年度生まれの女性)への救済措置として、令和4年度から公費(無料)による接種機会を提供しています。

接種機会を逃した方は、「キャッチアップ接種」として受けられます。



接種は合計3回で、完了するまでに約6カ月間かかるため、接種を希望する方は、お早めの接種をご検討ください。

※接種歴については、母子手帳をご確認ください。

公費による接種は 2024 年度末(2025 年3月末) まで

*標準的な接種期間となる中学1年生～高校1年相当の女性にも HPV ワクチンの定期接種を公費で行っています。(接種可能期間:16 歳となる日の属する年度の末日まで)

*対象の方には、令和5年度に予診票等をお送りしています。予診票の再発行をご希望される方は、お近くの役場または中芸広域連合までご連絡ください。

子宮頸がんは、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。
毎年1万人以上の女性が子宮頸がんにかかり、毎年 3,000 人近くの女性が子宮頸がんによって亡くなっています。

20 歳以上の女性は HPV ワクチンを受けていなくても、定期的に子宮頸がん検診を受けてください。



【お問い合わせ先】 中芸広域連合 保健福祉課 ☎38-8212

成人の歯科健康診査がはじまります



中芸地区の要介護認定を受けていない80歳以上で、自分の歯が20本以上ある方は22.5%であり、県平均の59.3%と比べると低い状況にあります。

歯の喪失をもたらす主要な原因は歯周病です。また、歯周病は、糖尿病や心臓血管疾患、骨粗鬆症、誤嚥性肺炎など様々な全身疾患に影響することが明らかになっています。

このため、生涯にわたって歯や口腔の健康を保つために、早期に歯周病を発見し、治療につなげることを目的として、成人歯科健康診査を実施します。

対 象 者	今年度中に20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になられる方 ※令和6年度から対象者が変更となりました。 ※対象の方には個別で通知します。 ※高知県後期高齢者医療の被保険者の方でご希望される方は、お住まいの町村役場へお問い合わせください。
受診期間	令和6年5月1日から令和7年1月31日まで(休診日は除く)
受付期間	令和6年12月27日(金)まで
健診場所	委託を受けた県内の歯科医院(317施設) ※中芸地区の歯科医院はどこでも受けられます。 ※県外の歯科医院では受けることができません。
予約の仕方	① 中芸広域連合保健福祉課へ申し込み ☎38-8212 ↓ ② 受診票を受け取る ↓ ③ 成人歯科健康診査受託医療機関一覧から選択し各自が電話にて予約 ↓ ④ 受診券と保険証を持参し、予約日時に病院にて受診 *妊婦歯科健診と成人歯科健診は重複して実施できませんので、ご注意ください。
健診内容	1) 問診 2) 口腔内診査 3) 健診結果に基づく指導
個人負担	無料 ※ただし、上記の健診内容以外の費用はご負担ください

【お問い合わせ先】 中芸広域連合 保健福祉課 ☎38-8212

犯罪被害に関する出張法律相談のお知らせ

■1 内容

こうち被害者支援センターでは、事件や事故等の被害にあわれた方々を対象に、当センター登録弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を実施しています。

令和5年度も、偶数月は県東部（安芸市）、奇数月は県西部（四万十市）において、毎月第3火曜日午後1時30分から午後3時30分の間に行います。

ご希望の方は、連絡先まで事前にお申し込みの上、ぜひご利用ください。

■2 開催

(1) 東部地区会場

安芸総合庁舎2階中会議室（安芸市矢ノ丸1丁目4-36）

令和6年6月18日、10月15日、12月17日／令和7年2月18日

安芸市役所第3会議室（安芸市土居82番地1）

令和6年8月20日

*会場、日時については変更場合があります。

(2) 西部地区会場

幡多総合庁舎2階会議室（四万十市中村山手通19）

令和6年7月16日、9月17日、11月19日／令和7年1月21日、3月18日



■3 連絡先

認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター

事務局電話 088-854-7511（平日午前9時～午後5時）

予約はできるだけ事前をお願いします。

■4 共催

認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター、法テラス高知、高知県

令和6年度奈半利町住宅用太陽光発電設備 及び蓄電システム等導入費補助金のご案内

令和6年度から次の補助対象者に対して予算の範囲内で補助金の交付を行います。

■補助対象者

(1) 奈半利町の住民基本台帳に記載されている者

(2) 町内の専用住宅に太陽光発電設備及び蓄電システムもしくはV2Hのいずれかを設置または、既に太陽光発電設備を導入している場合であって、新たに蓄電システムもしくはV2Hを導入する個人

※太陽光発電設備のみの設置については補助対象になりません。また、蓄電システム等でも補助対象にならないこともございますので、当補助金の活用を検討されている場合は、契約をする前にご相談ください。

■補助額 補助金の額は次のとおりです。

太陽光発電設備	太陽電池モジュールの最大出力の最大合計値（単位はkwとし、小数点第2位未満を切り捨てる）に4万円を乗じて得た額とし、その額が20万円を超える場合は、20万円とする。
蓄電システム	補助対象設備を蓄電システムとする場合、蓄電容量（単位はkWhとし、小数点第2位未満を切り捨てる）に4万円を乗じて得た額とし、上限を1件当たり40万円とする。
V2H	補助対象設備を電気自動車等充給電設備（V2H）とする場合、以下のいずれか少ない方とし、上限を1件当たり30万円とする。 ア 次世代自動車振興センターが行うV2H充放電設備補助金における銘柄ごとの補助金交付上限額に0.4を乗じた金額 イ 電気自動車等充給電設備（V2H）の購入費（税抜）に0.2を乗じた金額

■申請期限 令和7年2月28日まで（令和7年3月20日までに実績報告書の提出が完了するものに限りです）

●お問い合わせ先 奈半利町地方創生課 TEL：0887-38-7775



令和6年度行政相談所開設予定表

市町村名			安芸郡奈半利町	委員名	田所 大池
月	日	曜日	開設場所	時間	他の相談所との併設の場合○で囲む
6	20	木	保健センター相談室	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと
7	18	木	保健センター相談室	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと
8	15	木	保健センター相談室	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと
9	19	木	保健センター相談室	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと
10	17	木	保健センター相談室	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと
11	21	木	保健センター相談室	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと
12	19	木	保健センター相談室	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと
1	16	木	保健センター相談室	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと
2	20	木	保健センター相談室	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと
3	19	水	保健センター相談室	10:00～12:00、13:00～15:00	人権、心配ごと

※ 定例開設場所以外にも相談委員自宅等にてご相談に応じます (tel 090-8699-3449)

適格請求書発行事業者の登録番号について (簡易水道および漁業集落排水事業)

○奈半利町簡易水道事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計が企業会計に移行したことに伴い、適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、下記の通り登録番号をお知らせします。

- 奈半利町簡易水道事業会計 T6800020006642
- 奈半利町漁業集落排水事業会計 T5800020006643

○水道使用料および下水道使用料に係る適格請求書(インボイス)について

奈半利町簡易水道事業および漁業集落排水事業では、適格請求書(インボイス)は希望者の方のみに交付いたしますので、適格請求書の発行を希望される場合は、奈半利町役場地域振興課までお問い合わせをお願いいたします。

●お問い合わせ先：地域振興課 ☎0887-38-8182

安芸警察署からのお知らせ

＜水の事故にあわないために＞ 6月～8月は「水難事故防止期間」

安芸署管内では、昨年1件の水難事故が発生し、1人の方がお亡くなりになっています。お亡くなりになられた方は、ライフジャケット未着用でした。

命を守るため、海や川へ入るときは必ずライフジャケットを着用し、危険な場所には立ち入らないようにしましょう。



釣りを楽しまれる方は、釣り道具よりも命を優先し、溺れそうになったときには釣竿を手放しましょう。

水の中では体が冷え、思った以上に体力を奪われます。きちんと休憩を取りながら海や川に入るようにしましょう。

気象情報やダムの放流情報をチェックし、悪天候の日やその翌日は絶対に水辺に行かないようにしましょう。



＜大雨災害にも注意！＞

毎年、各地で大雨災害が起こっており、深刻な被害が発生しています。

被害を未然に防ぐため、早めの避難をお願いします。

気象庁による5段階の警戒レベル情報も避難の参考にしましょう。

気象情報は、テレビ・ラジオのほか、スマホで使える防災アプリ「高知県防災アプリ」でも入手できます。



●お問い合わせ先：地域振興課 ☎0887-38-8182

ごみ出しのルールとマナーを守りましょう

ごみの分別やごみステーションの利用について、相談や苦情が寄せられています。ごみ出しのルールやマナーを個人個人がしっかりと守り、きれいなまちを維持していきましょう。

1. 時間を守りましょう

ごみは、決められた収集日当日の朝8時までにごみステーションに出してください。前日の夜や収集後に出すと、野良猫やカラス等に荒らされて、ごみが散乱する原因になったり、近隣の方の迷惑になります。

2. 収集日を守りましょう

ごみの種類によって収集日が異なります。決められた収集日以外にごみを出すと収集できずに放置され、付近の衛生環境や景観が悪くなり、近隣の方の迷惑になります。

3. 決められた場所へ

お住まいの地域で決められた場所に出しましょう。ごみステーションは共同で使用しています。マナーを守って使用しましょう。

4. 分別をしましょう

ごみはきちんと分別しましょう。分別ができていないごみは収集できません。

5. 粗大ごみの出し方について

指定袋や指定カゴに入らないごみを粗大ごみとして、ごみステーションに出すことができ

ます。家電リサイクル対象のものや種類によっては粗大ごみとしても収集できないものがあります。

6. クリーンセンターへの持ち込み手数料無料日について

一般ごみと粗大ごみはクリーンセンターへ直接持ち込むこともできます。

毎週水曜日には持ち込み手数料が無料となっています。

7. 祝日のごみ収集について

祝日は一般ごみ(可燃ごみ)のみの収集となっております。ほかのごみはステーションに出されても収集できません。(粗大ごみやペットボトル等)

○7月の祝日:15日
○8月の祝日:12日



ごみステーションに放置されたごみや散乱しているごみは誰かが片付けています。自身で出したごみは何らかの理由で収集されなかったときは、ごみステーションに放置せずに必ず持ち帰りましょう。

ペットを飼うときのルールとマナーを守りましょう

飼い主は法律上、飼っている動物に対しての責務を負わねばなりません。人間と動物が共に安心して暮らせるよう、犬や猫の飼い方について考えてみませんか。

犬や猫などのペットは、私たちの心を和ませ、家族の一員として生活に安らぎを与えてくれる存在です。

一方でペットの鳴き声を原因とする騒音や散歩の際のふん・尿の放置など、無責任な飼い方によるトラブルの発生や苦情も寄せられています。

ペットを飼うときは、周りの人へ迷惑を掛けないよう、十分なマナーと正しいしつけが必要です。正しい世話の方法や、かかりやすい病気など、ペットの習性に合った飼い方、正しいしつけについて考えてみましょう。

野良猫や犬のふんの苦情が増えております。特に野良猫はかわいそうや家では飼えない等の理由で餌を与える方がいらっしゃると思いますが、猫は繁殖能力が高く、あっという間に増えてしまい、周りの人へ迷惑をかけることになります。「自分ひとり、野良猫1匹だから大丈夫」ではありません。餌を与えるのであれば、責任を持って室内で飼うようにしましょう。

◆犬の場合

- 登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)は義務です
- 放し飼いをせず、リード(引き綱)につなぎましょう

◆猫の場合

- 去勢・不妊手術を受けさせましょう
- 室内で飼育し、交通事故や感染症などを防ぎましょう
- 屋外で放し飼いにすると、ごみステーションを荒したり、野良猫が増えることにもつながる恐れがあります

◆犬・猫共通

- ふん・尿の後始末はそのまま放置するのではなく、飼い主が責任を持って処理しましょう
- 最後まで飼育しましょう
- 迷子札や鑑札(犬は義務)、マイクロチップなどを付けましょう

図書新聞

5月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



わがまちコーナー



郷土資料コーナーの棚上に、我が町の名
が出てくる書籍を展示しました。

奈半利中学校での取り組みについて、元
校長の大谷岩夫先生が書かれたものや、ス
ナツクの多さで名前があがった研究書、ご
めん・なはり線でのミステリー小説やコ
ミック、町民の林田義雄さんが高知新聞へ
投稿した記事がきっかけで取材が来た、竹
屋敷」についてのルポルタージュなどがあ
ります。

また、本屋大賞2024のランキング発
表も展示していますので、ぜひ見に来て本
を手にとってみてください。

今年度は、月・水・金は基本、カウンターに
いるようにしていますので、リクエストや
調べもの等、お気軽にご相談くださいね！

入庫予定本

小説(単行本)

- 家族解散まで千キロメートル
／浅倉秋成
- 碧空の音
／あさのあつこ
- 水脈
／伊岡瞬

山の上の家事学校

- 近藤史恵

十字路

- 五十嵐貴久

俺たちの箱根駅伝 上・下

- 池井戸潤

変な家へ211の間取り図

- 雨穴

うたう

- 小野寺史宜

兎は薄氷に駆ける

- 貴志祐介

小説(文庫本)

卒業のための犯罪プラン

- 浅瀬明

警視庁文書捜査官⑩ 追憶の彼女

- 麻見和史

僕の神さま

- 芦沢央

四月になれば彼女は

- 川村元気

燕は戻ってこない

- 桐野夏生

芋洗河岸①～③

- 佐伯泰英

警視庁追跡捜査係②③⑤

- 堂場瞬一

天久鷹央の推理カルテ③

- 知念実希人

その他

優しい暴力の時代

- チョンイヒョン

あなたの言葉を

- 辻村深月

眠れないほどおもしろい紫式部日記

- 伊集院静

風の中に立て

- 伊集院静

93歳、支えあって生きていく。

- 細井恵美子

103歳、名言だらけ。なーんちゃって

- 石井哲代

書いてはいけない

- 森永卓郎

話す力

- 阿川佐和子

こうして、人は老いていく

- 上村理絵

肩・腰・ひざの痛みが消える

- 日常動作大図鑑

身近な植物を活かすはじめ

- のドライフラワー

リュウジ式悪魔のレシピ②

- やなせたかし

ひまができ今日も楽しい生きがい

- おばあちゃん

プレゼントでできている

- 矢部太郎

英会話フレーズ300

- などなど

ことば

- ピンチをチャンスに変える名言

- しずくちゃん④おとぎばなしプリンセス

- おしりたんでい⑪あらたなるかいとう

- 絶叫学級③黄泉に眠る記憶編

- いえいえ、そんなことはありませんよ／シゲタサヤカ

- おしごとそうだんセンター

- ヨシタケシンスケ

- 野球しようぜ！大谷翔平ものがたり／とりごえこうじ

- ぼくは、ういてる。

- なかがわちひろ

- などなど



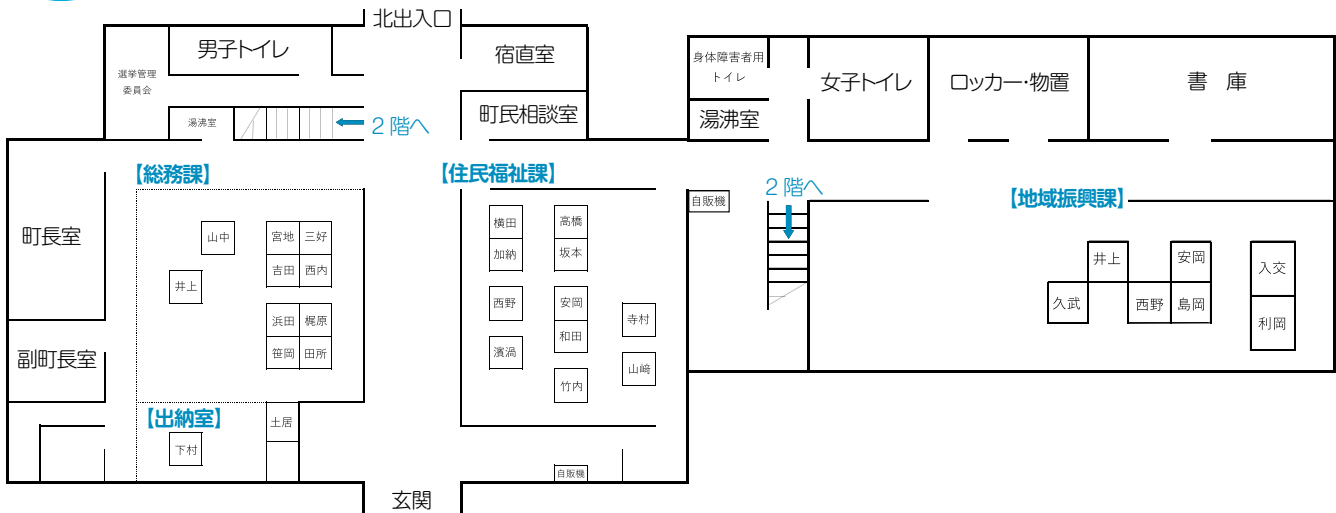
令和6年度奈半利町役場組織図

課 名	職 名	氏 名	業 務 内 容
	町 長	竹崎 和伸	町行政総括
	副町長	太田 達也	町行政副総括
出納室 ☎ 0887-38-8185	会計管理者	下村 昌子	出納事務総括
	主 任	土居 千早	出納事務
議会事務局 ☎ 0887-38-8183	局 長	寺村 賢志	議会事務
総務課 ☎ 0887-38-4011	課 長	井上 明	総務課業務総括
	課長補佐	山中 梢	人事・研修・選挙
	課長補佐	宮地 謙輔	財政・予算・町債・交付税
	主 監	笹岡亜樹雄	固定資産税
	主 監	吉田 侑右	防災・消防
	主 任	田所 由佳	町県民税
	主 任	梶原 智樹	軽自動車税・法人町民税・たばこ税・国保税
	主 任	浜田 文生	滞納処分
	主 事	三好 楓	給与・統計調査
住民福祉課 ☎ 0887-38-4012	課 長	寺村 光志	住民福祉課業務総括
	課長補佐	坂本 久美	保健センター所長・保健衛生
	課長補佐	和田 正樹	クリーンセンター所長・厚生業務・福祉センター管理
	主 監	濱渦 大	町営住宅・環境衛生・浄化槽
	主 任	高橋 結	後期高齢者医療・介護保険・高齢者福祉
	主 任	横田 美月	福祉医療（乳幼児医療・ひとり親医療）・児童福祉・保健衛生
	主 任	西野 貴仁	国保事務（資格管理、保険証交付、給付）・国民年金
	主 任	山崎 瑞寛	戸籍事務・児童手当
	主 幹	加納 真穂	障害福祉・福祉医療（高齢者障害・一般障害）
	主事補	竹内 結那	住基・個人番号カード・印鑑登録
	調整監	東野 浩好	福祉センター所長
	清掃員	野口 豊昭	清掃員
	清掃員	松村 浩二	清掃員
地域振興課 ☎ 0887-38-8182	課 長	久武 禎志	地域振興課業務総括
	参 事	島岡 秀夫	新規就農者受入事業
	課長補佐	利岡 篤史	町道管理・農林土木・測量、設計監理・工事発注
	主 監	入交 宏	地籍調査・町有地維持管理（用地事務）
	主 幹	安岡 一也	簡易水道事業・飲料水供給施設管理
	主 幹	西野 将太	水産・漁業集落排水事業・港湾・有害鳥獣・林業・畜産業・農業委員会事務局
	主 事	井上 丈哉	町有財産管理・農業基盤整備・農道、用排水路・住宅リフォーム支援事業
地方創生課 ☎ 0887-38-7775	課 長	大西 広見	地方創生課業務総括
	課長補佐	小野 丈徳	集落活動センター・中間管理住宅
	課長補佐	畠中 敏幸	総合計画・過疎計画・施策の企画及び総合調整
	主 任	久保 昌弘	総合計画・過疎計画・観光振興・移住・定住
	主 任	山脇 智也	観光振興・移住・定住
	主 幹	有光 健太	観光振興
	主 事	西森 凌賀	ふるさと納税・商工
教育委員会 ☎ 0887-38-8188	教育長	濱内 恵一	教育行政総括
	教育次長	五味 雅仁	教育行政副総括
	次長補佐	丸下 咲紀	総務・社会教育・学校支援
	主 事	岩原 啓人	社会体育・児童クラブ・子ども教室・学校ICT・生活体験学校
	主事補	天野 恵太	学校教育（学校事務・認定こども園事務）
	主事補	長谷川昂詩	学校給食・町民会館・奨学金・集会所
認定こども園なはり ☎ 0887-38-7955	園 長	濱田 真理	園総括（会計年度任用職員）
	主 監	東野 志保	園務事務全般及び保育補助
	主 任	門脇 李奈	0歳児担任
	主 幹	岡村かえで	1歳児担任
	主 監	大井 章稔	1歳児副担任
	主事補	植田沙也伽	2歳児担任
	主 監	藤田 直子	2歳児副担任（子育て支援）
	主事補	上本 愛海	3歳児担任
	主 事	笹岡 京	3歳児副担任
	主 幹	川崎 勇人	4歳児担任
	主 監	松尾 浩一	5歳児担任

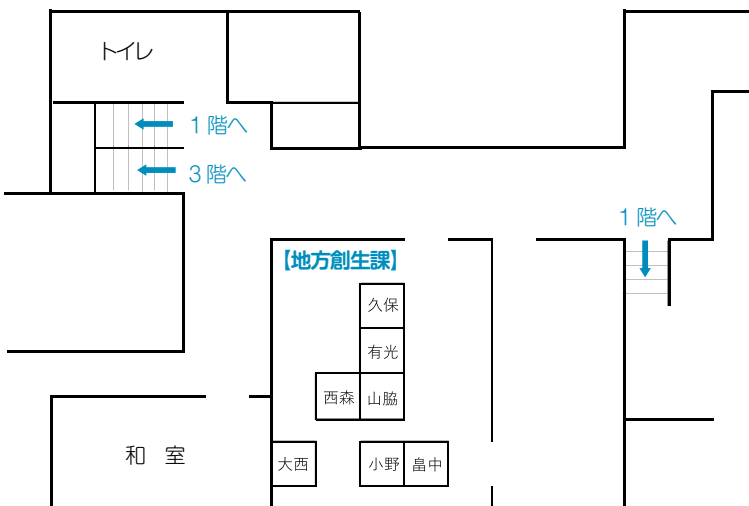
○派遣

派 遣 先	職 名	氏 名	派 遣 先	職 名	氏 名
中芸介護公社	事務局長	畑山 理穂	中芸広域連合保健福祉課	（主監）	安岡 薫
愛光園	園長	礪部 敏幸	中芸広域連合介護サービス課	（主事）	吉村 舞香
中芸広域連合介護サービス課	（主監）	島岡 亜紀	高知県市町村振興課	（主任）	弘田 二紀
中芸広域連合保健福祉課	（主監）	安岡 有実			

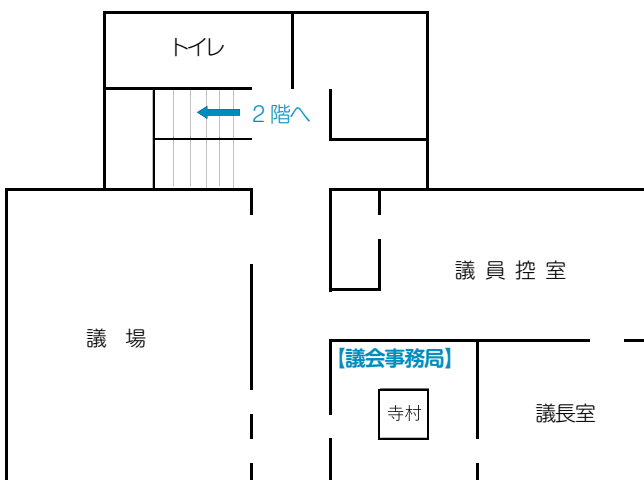
1 階



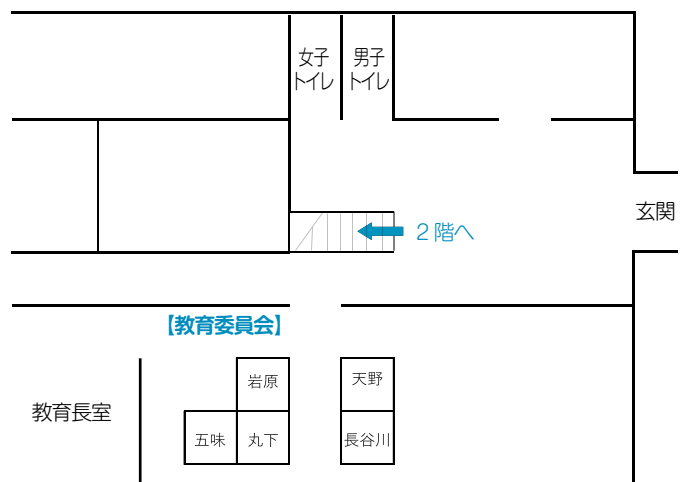
2 階



3 階



町民会館 1階



高知県からのお知らせ

高知県では、高知労働局と連携し、新規高等学校卒業予定者の就職支援を積極的に行っています。

採用を予定されている事業者におかれましては、これからの本県を支え、担うことが期待される若者が一人でも多く地元で働くことができるよう、新規高等学校卒業予定者の求人につきまして、できるだけ早い時期にハローワークへ求人票を提出（6月1日から受付開始）いただきますようお願いいたします。

また、新規高等学校卒業予定者に対する、県内企業や県内で働くことの魅力を伝えるための県の取り組みなどに御協力いただくとともに、若年人材の確保・定着のための労働環境整備につきましても、取り組んでいただきますようお願いいたします。



お問い合わせ先

高知県商工労働部商工政策課担い手対策室

TEL：(088) 823-9692 FAX：(088) 823-9261



つゆ草

晴天に	鶯も参加	初葉師	さち子
青き海	岬の里の	ひなまつり	ちえ
菜の花に	白蝶舞ひて	足止まる	とも子
別れの日	涙見せじと	春花抱く	まり子
亡き兄を	納め安堵の	春の雨	さち子
川の音	春の調べを	唱えつつ	ちえ
夢を追う	一年生に	春の風	とも子
山笑う	心は時に	故郷へ	まり子

おもひじぶ

☆おもひじぶをもちまわす

氏名

生年月日

性別

母

地区名

松村梨衣花	R 6・2・25	女	綾香	生木
戸梶 和花	R 6・3・26	女	綾奈	百石

お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名

死亡年月日

性別

年齢

地区名

安岡 正代	R 6・1・30	女	94	須川
小松 皓	R 6・3・3	男	34	横町
和田 幸子	R 6・3・3	女	83	愛光園
杉本 健三	R 6・3・9	男	83	立町
畠中 豊吉	R 6・4・2	男	92	加領郷





健康を維持するための食生活の心得

健康を維持するには毎日のバランスのとれた食生活が大切です。



ステップ① 3食きちんと食べる意識を持とう！

食事をおいしくいただくために、まずは食事時間、起床時間、就寝時間、運動習慣など、毎日の生活を見直すことから始めましょう！

ステップ② 朝食を欠かさず食べる工夫をしよう！

朝食を食べないと…

- 体温があがらず、体のウォーミングアップができない。
- 脳のエネルギー源であるブドウ糖が不足し、イライラしたり集中力なくなり、学業や仕事がかたどらない。
- 空腹感から早食いになったり、お昼を食べすぎたりして肥満や生活習慣病の原因に。

時間がない、忙しい朝に！

簡単なものでOK！
最初はおにぎり1個から始めよう！



食欲がない朝に！

食欲がないときは、野菜ジュースやヨーグルトなど食べやすいものを！



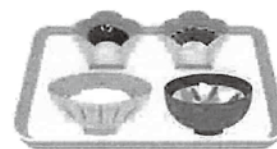
食べる習慣を身につけよう！

おにぎりにプラスして味噌汁、野菜、ジュース、フルーツなどでバランス良く！



ご飯を中心にバランス良く！

ご飯を中心に、肉・魚・卵野菜料理、汁物などいろいろなおかずをバランス良く追加しよう！



ごはん・納豆・具だくさん味噌汁・ほうれん草のお浸し

ステップ③ 主食・主菜・副菜を揃えて、食事の内容を充実させよう！

食事を作ったり、選んだりするときに、主食・主菜・副菜を組み合わせることを意識すると、栄養面をはじめ見た目にもバランスの良い食事になります。

野菜、いも、海藻などを主な材料にした料理です。いろいろなビタミン、鉄、カルシウム、食物繊維などを多く含みます。

ごはん、パン、麺などの穀物を主な材料にした料理です。炭水化物を多く含みエネルギーのもとになります。



魚、肉、卵、大豆を主な材料にした料理です。タンパク質や脂質を多く含みます。

引用：農林水産省 中国四国農政局 消費安全部 消費生活課 「食に関するBOOKお役立ち」

簡単レシピの紹介

春キャベツのしゅうまい

材料(3人分) エネルギー:270kcal 食塩相当量:1.0g
たんぱく質:14.7g

春キャベツ 1/2個(500g)
豚ひき肉……………200g
玉ねぎ……………1/2個
塩……………少々
片栗粉……………大さじ1
砂糖……………大さじ1/2
酒……………大さじ1
★しょうゆ……………大さじ1
ごま油……………大さじ1
おろししょうが……………小さじ1/2



作り方

- 1 キャベツは半分に切って粗めの千切りにし、塩をふって、もみ込み、10分ほどおき、水気をよくしぼる。片栗粉を加え、混ぜる。
- 2 玉ねぎはみじん切りにする。
- 3 ボウルに豚ひき肉・玉ねぎ・★の調味料を入れてよく混ぜる。
- 4 9等分にして丸く形をととのえ、①のキャベツを等分にまぶす。同様に計9個作る。
- 5 ④を蒸し器で蒸す。または、ふんわりラップをして電子レンジで600Wで7～8分ほど蒸す。

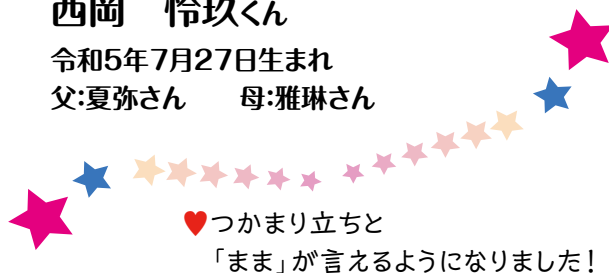
ずくすく なはりっ子



西岡 怜玖くん

令和5年7月27日生まれ

父:夏弥さん 母:雅琳さん



♥つかまり立ちと
「ママ」が言えるようになりました!

こども園だより

新年度が始まりました

4月から一つ上のお兄ちゃん・お姉ちゃんとなり新しい生活が始まりました。幼稚部では、8日(月)に始業式を行い、園長先生と3つの約束をしました。1. 元気に毎日こども園に登園する。2. 元気に毎日遊ぶ。3. 元気に毎日挨拶をする。子どもたちは次の日から友達や先生に大きな声で挨拶をして登園する姿が見られました。天気の良い日には、積極的に園庭に出て遊んでいます。気の合う友達同士、遊びに誘い合いながら楽しむ姿が見られます。

乳児部では新しい保育室、先生と一緒に安心して過ごす姿が見られます。



園小中合同避難訓練

4月17日(水)に園小中合同避難訓練がありました。園庭で遊んでいると地震の放送が流れ、子どもたちは園庭の中央で先生と一緒に周りが見渡せるようにカエルのポーズをとっていました。放送終了後、担任の先生と一緒に避難道を通って愛光園のヘリポートに避難しました。先生の話聞いて落ち着いて避難していました。

